

# 奨学金について

柏木農業高校

## 1 国および県等が行っているもの

名称	条件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
※奨学のための給付金事業	1 国公立の高等学校に在学し保護者が青森県内に居住する者 2 生活保護法による生業扶助を受けている又は保護者等全員の道府県民税所得割額及び市町村民税所得割の合算額が非課税であること	<u>年額</u> 生業扶助世帯 32,300円 非課税世帯 129,700円 又は 75,800円	年1回	不可	なし
青森県育英奨学会	1 青森県人の子弟であること 2 高校に在学中であり学業・人物共に優秀でかつ健康であること 3 学資の支弁が困難であること	<u>月額</u> 自宅生 18,000円 自宅外生 23,000円	原則 卒業まで	可	あり

※これとは別に高等学校等就学支援金制度（高等学校の授業料無償化）があります。

名称が似ていますのでご注意ください。

## 2 市町村が行っているもの

名称	条件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
弘前市奨学金	弘前市に住民登録を有する者の被扶養者で、高等学校に在学している者。また、経済的理由により修学が困難な者	<u>月額</u> 13,000円	原則 卒業まで	不可	あり
平川市奨学金	市内に1年以上在住している方の子どもで、奨学金の貸与がなければ入学および在学が困難な方（所得基準あり）。また、貸付を受ける際に、保護者以外に連帯保証人を定めることができる方	<u>修学資金</u> <u>月額</u> 10,000円 以内 <u>入学支度金</u> 100,000円 以内	<u>修学資金</u> は 年3回の 支給 <u>入学支度金</u> は5月に 支給	不可	あり
上記以外の市町村	出身市町村へご相談ください。				
母子父子寡婦福祉資金貸付予約	母子・父子・寡婦家庭の生徒であること	<u>月額</u> 自宅生 27,000円 自宅外生 34,500円	原則 卒業まで	不可	あり

### 3 各種団体が行っているもの（在学）

名 称	条 件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
一般財団法人 青森県立柏木農業 高等学校 学励会奨学生	1 欠点科目がなく評定平均3.6以上である者 (1年生は入学時の成績で評価) 2 年度内で懲戒処分のないもの 3 欠席・遅刻・早退・欠課が無いに等しい (ただし、怪我や入院等は審議対象とする)	月額 5,000円	1年間	可	なし

名 称	条 件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
日本教育 公務員弘済会	家庭の事情により学費支弁困難と認められ、向 学心に富み、かつ学業に耐えうる生徒、また 校長の推薦を受けた生徒であること	50,000円	年1回	可	なし

#### (大学・専門学校へ進学を希望する生徒のための予約採用)

名 称	条 件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
日本学生 支援機構	給付型 生活保護世帯または非課税世帯にあっ て学業成績が優れているもの	※1	※2	可	なし
	貸与型 第1種：評定平均が3.5以上のもの			可	あり
				第2種：学校生活への取り組みが優れ ているもの	可
青森県教育 厚生会	大学に入学する予定で、学資の負担が困難と認め られるもの。また健康上修学に支障がなく、評定 平均3.0以上のもの	第1種 100万円 第2種 80万円	在学期間に 1回	可	あり

\* 日本学生支援機構の貸与型第1種は返還時無利子ですが、第2種には利子があります。

※1、2については、<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/> を検索してください。

### 4 企業等が行っているもの

名 称	条 件	給付額	給付期間／ 給付回数	併願	返還義務
工藤パン育英会	青森県内の県立高校に在学し、人物優秀 かつ健康である者。また、経済的理由に より学資の支弁が困難であり、世帯所得 が300万円以下であること	30,000円	年1回	可	なし
アフラックがん遺児	がんにより生計維持者を失った遺児、 及び18歳未満で小児がんを発症した 小児がん経験者	月額 25,000円	原則 卒業まで	可	なし
交通遺児育英会	保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害 と認定された家庭の者	月額 20,000円 ～60,000円	原則 卒業まで	可	あり

※これら以外にもありますので、教務部奨学金係へご相談ください。